ケーブリング措置と南側デッキに関する方針について

1. ケーブリング措置と南側デッキについて

○ ケーブリング措置について

- → ケーブリングは撤去して、自然の状態に戻して欲しいという地域の意見が多い。
- → 世界遺産地域科学委員会においても、縄文杉については自然の推移に任せることが望ましいという主旨の意見が出されている。
- → そこで、自然遺産地域の管理の観点、地域の意見及び科学委員会の意見を踏まえて、ケーブリング措置は撤去することとする。

○ 南側デッキについて

- → 縄文杉を近くから見る場所として南側デッキを残して欲しいというガイド事業者の意向は強いが、ケーブリングを撤去すると、その安全が十分に確保できない。
- → 行政としては、安全が確保できないことを理由に北側デッキを撤去しており、ケーブリング措置を撤去すると、同じ理由から南側デッキについても撤去せざるを得ない。
- → ただし、南側デッキも北側デッキと同様に、代替デッキの設置を検討する。

2. ケーブリング措置と南側デッキの撤去ついて

○ ケーブリング措置の撤去について

→ ケーブリングは、安全確保のために実施しているものであるため、南側デッキが撤去された 段階で撤去する。

○ 南側デッキの撤去について

- → 南側デッキについては、代替デッキ等の設計が完了し、整備する段階になってから撤去する。
- → 南側デッキの撤去は、代替デッキの整備と同一年度に実施する。

○ 南側デッキの代替デッキについて

- → 北側デッキの代替デッキに関する安全基準として、縄文杉の大枝の付け根から 20m 以上は離すという基準を設けているため、南側デッキの代替デッキについては、既存デッキのように近くから見せる場所への整備は困難。
- → 行政としては、過去に展望場所とされていた縄文杉を北側から見る場所付近に代替デッキを整備することを想定。
- → ただし、南側デッキの代替デッキ、南側デッキ撤去後の登山道等については、地域関係者による現地検討や意見交換を実施するなどして、詳細について調整する。

○ 撤去と整備の進め方

- → 平成26年度~平成27年度上半期にかけて現地検討や意見交換を複数回実施する。
- → 現地検討等の結果を踏まえて、南側デッキの代替デッキ等について設計業務を実施する。
- → 南側デッキの撤去と南側デッキの代替デッキの整備は、同一年度に実施する。
- → 南側デッキが撤去された後に、ケーブリングを撤去する。